

令和8年 第4回

戸田市教育委員会定例会

令和8年4月16日

戸田市教育委員会

第4回教育委員会（定例会）次第

- 1 開会
- 2 前回の会議録の承認
- 3 教育委員提案 別添 資料 1のとおり
- 4 報告事項 別添 資料 2のとおり
- 5 議事 ページ
 - (1) 専決処理事項の報告
 - 報告第 1号 戸田市海外留学奨学資金等給与条例施行規則及び未来へはばたく人財育成
資金条例施行規則の一部を改正する規則について…………… 1
 - 報告第 2号 戸田市立小・中学校服務規程の一部を改正する訓令について…………… 9
 - 報告第 3号 令和8年度戸田市就学支援委員会の委嘱について……………【当日資料】
 - (2) 議案
 - 議案第23号 戸田市立小・中学校通学区域審議会5号委員の変更について…………… 14
- 6 その他
 - (1) 次回の教育委員会の日程（案）
令和8年5月20日（水）午後3時30分～
 - (2) その他
- 7 閉 会

概要書

戸田市海外留学奨学資金等給与条例施行規則及び未来へはばたく人財育成資金条例施行規則の一部を改正する規則について

1 改正理由

- ・戸田市補助金等交付規則の改正に伴い、戸田市海外留学奨学資金等給与条例施行規則及び未来へはばたく人財育成資金条例施行規則に係る申請、請求を対象とし、本人確認を実施することで、真正性が担保できることから、各様式の印鑑を不要とするもの

2 内容

戸田市海外留学奨学資金等給与条例施行規則のうち、
第1号様式 戸田市海外留学資金等給与申請書
第4号様式 戸田市海外留学奨学資金等給与請求書
未来へはばたく人財育成資金条例施行規則のうち、
第3号様式 高校奨学給付金請求書
第11号様式 海外体験給付金請求書
について、押印を不要とするため、様式を改正するもの

3 施行日

令和8年4月1日

戸田市海外留学奨学資金等給与条例施行規則及び未来へはばたく人財育成資金条例施行規則の一部を改正する規則

(戸田市海外留学奨学資金等給与条例施行規則の一部改正)

第1条 戸田市海外留学奨学資金等給与条例施行規則(昭和53年教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「印」を削る。

第4号様式中「㊟」を削る。

(未来へはばたく人財育成資金条例施行規則の一部改正)

第2条 未来へはばたく人財育成資金条例施行規則(平成29年教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第3号様式及び第11号様式中「印」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に印刷されている改正前の様式については、当分の間、取り繕って使用することができるものとする。

年 月 日

戸田市海外留学奨学資金等給与申請書

(宛先)
戸田市長

写 真 貼 付 5×5センチメートル 上半身脱帽3月以内に 撮影したもの

氏 名

私は、戸田市海外留学奨学資金等の給与を受けたいので、関係書類を添えて申請いたします。

ふりがな				生年月日	年	月	日	
氏 名				及び年齢			歳	
現 住 所			電 話					
学 校 名			学 部	学 科	学 年			
			課 程	専 攻				
希 望 留 学 国								
希 望 す る 大 学 名								
留 学 先 で の 専 攻 科 目								
留 学 期 間	年		月	日	～	年	月	日 (月 間)
父 (母)	氏 名							
	現 住 所	電 話						
	職 業							
	勤 務 先							
留 学 を 希 望 す る 理 由								

- 添付書類 1 住民票の写し(世帯全員) 2 世帯全員の市税完納証明書
 3 在学証明書、卒業証明書又は高等学校卒業程度認定試験の合格証明書
 4 父母及び本人の所得証明書 5 父母等の同意書
 6 健康診断書 7 成績証明書
 8 語学力証明書

第4号様式（第8条関係）

戸田市海外留学奨学資金等給与請求書

年 月 日

(宛先)

戸田市長

海外留学生

住所

氏名

戸田市海外留学奨学資金等給与条例施行規則の規定により、次のとおり請求します。

給 与 決 定 年 月 日	年 月 日
奨学資金等の給与決定額	円
奨学資金等の既交付額	年 月 日交付 円 計 円
今回交付請求額	円
未 交 付 額	円
添 付 書 類	1 戸田市海外留学奨学資金等給与決定 通知書の写し 2 3

第3号様式（第4条関係）

高校奨学給付金請求書

年 月 日

（宛先）

戸田市教育委員会

奨学生 住所

氏名

未来へはばたく人財育成資金条例施行規則第4条の規定により、次のとおり請求します。

給付決定年月日	年 月 日
高校奨学給付金の給付決定額	円
高校奨学給付金の既交付額	年 月 日交付 円
	年 月 日交付 円
	計 円
今回交付請求額	円
未交付額	円
添付書類	1 高校奨学給付金決定通知書の写し 2 3

第11号様式（第11条関係）

海外体験給付金請求書

年 月 日

（宛先）

戸田市教育委員会

派遣生 住所

氏名

未来へはばたく人財育成資金条例施行規則第11条の規定により、次のとおり請求します。

給付決定年月日	年 月 日
海外体験給付金の給付決定額	円
今回交付請求額	円
添付書類	1 海外体験給付金決定通知書の写し 2 3

戸田市海外留学奨学資金等給与条例施行規則（第1条関係）新旧対照表

改正前	改正後
本則（略） 附 則（略） 別表（略） 様式（略）	本則（略） 附 則（略） 別表（略） 様式（略）

未来へはばたく人財育成資金条例施行規則（第2条関係）新旧対照表

改正前	改正後
<p>本則（略）</p> <p>附則（略）</p> <p>様式（略）</p>	<p>本則（略）</p> <p>附則（略）</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>（施行期日）</u></p> <p>1 <u>この規則は、令和8年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>（経過措置）</u></p> <p>2 <u>この規則の施行の際、現に印刷されている改正前の様式については、当分の間、取り繕って使用することができるものとする。</u></p> <p>様式（略）</p>

戸田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令

戸田市立小・中学校職員服務規程（昭和32年教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第1条中「戸田市立小・中学校管理規則」の次に「（昭和32年教育委員会規則第2号）」を加える。

第5条中「職員の服務に関する宣誓に関する条例」を「職員の服務の宣誓に関する条例」に改める。

第10条中第10項を第12項とし、第9項を第11項とし、第8項の次に次の2項を加える。

9 職員が、県条例第16条の2に規定する子育て部分休暇の承認を受けようとするときは、子育て部分休暇承認請求書（第10号様式の2）をもって、教育委員会に請求しなければならない。

10 子育て部分休暇の承認を受けている職員は、次の各号のいずれかに該当する場合には、子育て部分休暇変更届（第10号様式の3）をもって、遅滞なく教育委員会に届けなければならない。

- (1) 産前の休業を始めた場合
- (2) 出産した場合
- (3) 子育て部分休暇に係る子が死亡した場合
- (4) 子育て部分休暇に係る子が当該職員の子でなくなった場合
- (5) 子育て部分休暇に係る子を養育しなくなった場合

第13条の見出し中「願出又は届出」を「願出等」に改め、同条中「する願出又は届出」を「する願出、届出又は請求（以下「願出等」という。）」に、「あらかじめ願出又は届出」を「あらかじめ願出等」に、「もって願出又は届出」を「もって願出等」に改める。

第10号様式の次に別記の2様式を加える。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

戸田市立小・中学校職員服務規程新旧対照表

改正前	改正後
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この訓令は、戸田市立小・中学校管理規則第24条の規定に基き、学校職員の服務について規定する。</p> <p>第2条～第4条 (略)</p> <p>(服務の宣誓)</p> <p>第5条 職員は、赴任後7日以内に、<u>職員の服務に関する宣誓に関する条例</u>(昭和28年条例第29号)の定めるところにより服務の宣誓をしなければならない。</p> <p>第6条～第9条 (略)</p> <p>(休暇)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>2～8 (略)</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この訓令は、戸田市立小・中学校管理規則第24条<u>(昭和32年教育委員会規則第2号)</u>の規定に基き、学校職員の服務について規定する。</p> <p>第2条～第4条 (略)</p> <p>(服務の宣誓)</p> <p>第5条 職員は、赴任後7日以内に、<u>職員の服務の宣誓に関する条例</u>(昭和28年条例第29号)の定めるところにより服務の宣誓をしなければならない。</p> <p>第6条～第9条 (略)</p> <p>(休暇)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>2～8 (略)</p> <p>9 <u>職員が、県条例第16条の2に規定する子育て部分休暇の承認を受けようとするときは、子育て部分休暇承認請求書(第10号様式の2)をもって、教育委員会に請求しなければならない。</u></p> <p>10 <u>子育て部分休暇の承認を受けている職員は、次の各号のいずれかに該当する場合には、子育て部分休暇変更届(第10号様式の3)をもって、遅滞なく教育委員会に届けなければならない。</u></p>

改正前	改正後
<p>9・10 (略)</p> <p>第11条～第26条 (略)</p> <p>第11条・第12条 (略)</p> <p>(願出又は届出の特例)</p> <p>第13条 第10条又は第11条に規定する願出又は届出が、病気、災害その他やむを得ない事情のためあらかじめ願出又は届出ができない場合には、とりあえず適宜の方法で連絡の上、事後速やかに書類をもって願出又は届出をすることができる。</p> <p>第14条～第26条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>様式 (略)</p>	<p>(1) <u>産前の休業を始めた場合</u></p> <p>(2) <u>出産した場合</u></p> <p>(3) <u>子育て部分休暇に係る子が死亡した場合</u></p> <p>(4) <u>子育て部分休暇に係る子が当該職員の子でなくなった場合</u></p> <p>(5) <u>子育て部分休暇に係る子を養育しなくなった場合</u></p> <p>11・12 (略)</p> <p>第11条～第26条 (略)</p> <p>別案</p> <p>第11条・第12条 (略)</p> <p>(願出等の特例)</p> <p>第13条 第10条又は第11条に規定する願出、届出又は請求(以下「願出等」という。)が、病気、災害その他やむを得ない事情のためあらかじめ願出等ができない場合には、とりあえず適宜の方法で連絡の上、事後速やかに書類をもって願出等を行うことができる。</p> <p>第14条～第26条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この訓令は、令和8年4月1日から施行する。</u></p> <p>様式 (略)</p>

子育て部分休暇承認請求書

年度 _____

請求に係る子	氏名			
	続柄			
	生年月日	年	月	日生

校名	_____
職名	_____
氏名	_____

整理番号	承認					請求事由 (承認/取消)	子育て部分休暇の請求期間							請求月日	備考		
	決裁者				請求者		月日				毎日/ 曜日等	時間					
1							月日	から	月日	まで		時分	から	時分	まで	月日	
2							月日	から	月日	まで		時分	から	時分	まで	月日	
3							月日	から	月日	まで		時分	から	時分	まで	月日	
4							月日	から	月日	まで		時分	から	時分	まで	月日	
5							月日	から	月日	まで		時分	から	時分	まで	月日	
6							月日	から	月日	まで		時分	から	時分	まで	月日	
7							月日	から	月日	まで		時分	から	時分	まで	月日	
8							月日	から	月日	まで		時分	から	時分	まで	月日	
9							月日	から	月日	まで		時分	から	時分	まで	月日	
10							月日	から	月日	まで		時分	から	時分	まで	月日	

(注)1 承認欄の職名等は適宜変更又は増減できること。

2 この請求書には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書等)又はその写しを添付すること。

令和8年度 戸田市就学支援委員会委員 名簿

No.	役職	所 属	職 名	条 例 の 選 出 区 分
1	委員	和光特別支援学校	教諭	第3条2項(1)学識経験者
2	"	和光南特別支援学校	教諭	第3条2項(1)学識経験者
3	"	戸田かけはし高等特別支援学校	教諭	第3条2項(1)学識経験者
4	"	あすなる学園	職員	第3条2項(1)学識経験者
5	"	市民医療センター	医長	第3条2項(2)医師
6	"	新曽中学校	校長	第3条2項(3)戸田市立小・中学校校長及び 教員
7	"	芦原小学校	校長	"
8	"	戸田第一小学校	教諭	"
9	"	戸田第二小学校	"	"
10	"	新曽小学校	"	"
11	"	美谷本小学校	"	"
12	"	笹目小学校	"	"
13	"	戸田東小学校	"	"
14	"	戸田南小学校	"	"
15	"	喜沢小学校	"	"
16	"	笹目東小学校	"	"
17	"	新曽北小学校	"	"
18	"	美女木小学校	"	"
19	"	芦原小学校	"	"
20	"	戸田中学校	"	"
21	"	戸田東中学校	"	"
22	"	美笹中学校	"	"
23	"	喜沢中学校	"	"
24	"	新曽中学校	"	"
25	"	笹目中学校	"	"
26	"	美谷本小学校 (発達・情緒通級担当)	"	"
27	"	新曽小学校 (ことばの教室担当)	"	"
28	"	親子健やか室	職員	第3条2項(4)市の職員
29	"	保育幼稚園課	職員	"
30	"	学務課	職員	"
31	"	戸田市就学支援アドバイザー	-	第3条2項(5)その他教育委員会が必要と認 める者

戸田市立小・中学校通学区域審議会委員の任命について（案）

任期 令和7年11月30日～令和9年11月29日

委員区分	職名	氏名	備考	
5号委員（3名）	市職員（市民生活部）	部長	櫻井 聡	1期目：令和8年4月1日～
	市職員（都市整備部）	部長	早川 昌彦	3期目：令和5年4月1日～
	市職員（教育委員会）	教育部長	川和田 亨	3期目：令和5年4月1日～
※任期	令和8年4月1日～令和9年11月29日			

5月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	金					
2	土					
3	日					
4	月					
5	火					
6	水					
7	木	観察実験アシスタント任用通知書交付式	観察実験アシスタント任用通知書交付及び研修会	9:00～10:00	教育センター	教育政策室
8	金	第2回異動者研修会	異動者に向けた戸田市教育に関する研修	15:00～16:30	オンライン	教育政策室
9	土					
10	日					
11	月	休日地域クラブの実証事業に係る説明会(保護者対象)	休日地域クラブの実証事業に係る説明会(保護者対象)	18:30～19:30	オンライン	教育政策室
12	火	教職員救命講習会	AEDを活用した救命講習会	15:00～16:30	教育センター	教育政策室
		戸田市架け橋期のカリキュラム開発会議	架け橋期プログラムのカリキュラムの検討	15:00～16:30	教育センター	教育政策室
13	水	第2回戸田市臨時的任用教員研修会	臨時的任用教員研修会第2回目	15:30～16:30	オンライン	教育政策室
		第1回学校情報マネジメント研修会	教育ICTの管理・運用に関する研修会	15:30～16:30	オンライン	教育政策室
14	木					
15	金	教育センター教科等研究グループ全体会	各教科等の研究	15:30～16:30	オンライン	教育政策室
16	土					
17	日					
18	月					
19	火					
20	水	第1回特別支援教育コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーターの研修	15:30～	教育センター	教育政策室
21	木					
22	金					
23	土					
24	日					
25	月					
26	火	第2回難聴言語通級指導教室入級支援委員会	難聴言語通級指導教室入級支援のための会議	15:30～16:30	教育センター	教育政策室
27	水	学警連定期総会及び第2回役員会	学校と警察による連携のための会議	15:30～16:30	オンライン	教育政策室
28	木	カリキュラム・コーディネーター研修会	教務担当者に向けた研修会	15:30～16:30	オンライン	教育政策室
29	金					
30	土	第1回調査専門部会	就学に係る会議	15:30～	教育センター	教育政策室
31	日					

5月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	金	ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、絵本の読み聞かせを楽しむ	10:30～11:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
2	土	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコー ナー	生涯学習課
		おはなしの部屋	読み聞かせ、昔話などの語り	15:00～15:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談。	9:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
3	日	パルシアターと かみとだおはなし会	上映作品 「はたらく車チヨロQ物語」 映画と絵本の読み聞かせ	10:30～11:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
3～ 6	日～ 水	GWミニワークショップ	期間中日替わりで工作などを楽しむ 詳しくは市ホームページをご覧ください	10:30～11:30	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
4	月					
5	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
6	水	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコー ナー	生涯学習課
		子ども映画会	「すみっぐらし青い月夜のまほうのコ」	10:30～12:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
7	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
8	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		通信陸上二市大会(～9日)				教育政策室
9	土	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコー ナー	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操 作などの各種IT相談。	13:00～16:00	下戸田公民館	生涯学習課
		学校公開日	芦原小			教育政策室
10	日	【市民大学講座】 植物ウォッチングにでかけよう。 初夏	講師の解説を聞きながら、彩湖周辺の植物を観察す る	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
11	月					
12	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		修学旅行～14日	喜沢中			教育政策室
13	水	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコー ナー	生涯学習課
		ベビー体操講座	キッズヨガとバランスボールの体操教室を実施し、 家族のふれあいを育みます。	10:00～11:30	新曽公民館	生涯学習課
14	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
15	金	こっこのへや	親子で楽しむ絵本の読み聞かせとわらべうた	10:30~11:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30~11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
16	土	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00~11:30	中央図書館 読み聞かせコー ナー	生涯学習課
		みささのおはなしほけっと	絵本の読み聞かせ、手遊びなど	11:00~11:30	美笹公民館親子ふれ	生涯学習課
		【市民大学講座】 彩湖周辺の自然観察とカメラ体験	彩湖周辺の自然観察とカメラ体験をする	10:00~12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
		【市民大学講座】 青山学院大学・戸田市連携講座 「戸田で中世を学ぶ」	中世の巡礼 - 観音霊場と熊野 -	14:00~15:30	文化会館3階 304会議室	生涯学習課
		学校公開日	戸二小			教育政策室
17	日	かみとだおはなし会	絵本の読み聞かせ、折り紙や工作など	10:30~11:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
		絵本カフェ ～絵本のちょっとした話～	本をテーマにおしゃべりを楽しむ。テーマ「ぞうのエルマー」	14:00~15:30	あいパル2階 キッチンスタジオ	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談。	13:00~16:00	新曽公民館	生涯学習課
		修学旅行～19日	笹目中			教育政策室
18	月					
19	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
20	水	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00~11:30	中央図書館 読み聞かせコー ナー	生涯学習課
		ベビー体操講座	キッズヨガとバランスボールの体操教室を実施し、家族のふれあいを育みます。	10:00~11:30	新曽公民館	生涯学習課
21	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
22	金	みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。後半は保護者同士の交流や、保健師への相談ができます。	10:30~11:30	あいパル3階 軽体育室	生涯学習課
		学校訪問	芦原小			教育政策室
		体育祭	美笹中・新曽中			教育政策室
23	土	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00~11:30	中央図書館 読み聞かせコー ナー	生涯学習課
		【市民大学講座】 青山学院大学・戸田市連携講座 「戸田で中世を学ぶ」	中世武蔵野の和歌と連歌	14:00~15:30	文化会館3階 304会議室	生涯学習課
		小学校運動会	戸一小・新曽小・美谷本小・笹目小・戸田南小・笹目東小・美女木小			教育政策室
24	日	【市民大学講座】 彩湖周辺の野鳥観察	講師の解説を聞きながら、彩湖周辺で見られる野鳥を観察する	10:00~12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
		修学旅行～269日	戸田中			教育政策室
25	月					
26	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30~11:30	下戸田公民館	生涯学習課

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
27	水	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコー ナー	生涯学習課
		ベビー体操講座	キッズヨガとバランスボールの体操教室を実施し、 家族のふれあいを育みます。	10:00～11:30	新曽公民館	生涯学習課
28	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		体育祭	喜沢中			教育政策室
29	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		学校公開日	美笹中			教育政策室
30	土	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコー ナー	生涯学習課
		【市民大学講座】 青山学院大学・戸田市連携講座 「戸田で中世を学ぶ」	「太平記」の虚像と実像 - 日本中世史研究の現在地 -	14:00～15:30	文化会館3階 304会議室	生涯学習課
		運動会	喜沢小・芦原小			
31	日	読書カフェ～ゆるっとピブリオバト	ピブリオバトルを通してゆるく楽しく本のお話をしましょ う！見学も可	14:00～16:00	あいパル1階 多目的室	生涯学習課
		【市民大学講座】 彩湖を描こう(淡彩スケッチ)	彩湖周辺の自然の魅力を淡彩スケッチで表現する	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課

令和8年度 教育委員会年間予定表

令和8年4月1日現在

日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	日
1	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	1
2	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	2
3	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	3
4	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	4
5	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	5
6	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	6
7	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	7
8	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	8
9	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	9
10	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	10
11	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	11
12	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	12
13	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	13
14	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	14
15	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	15
16	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	16
17	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	17
18	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	18
19	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	19
20	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	20
21	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	21
22	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	22
23	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	23
24	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	24
25	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	25
26	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	26
27	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	27
28	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	28
29	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	29
30	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	30
31	日	日	金	月	月	土	土	木	日	日	水	水	31
備考													備考

議会の日程等により、教育委員会開催日が変更となる場合があります

教育委員提案

令和8年第4回教育委員会(定例会)

令和8年4月16日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

学校のバリアフリー整備について…………… 1
(教育総務課)

戸田市立小中学校の夏季休業期間について…………… 9
(学務課)

教育委員提案

令和8年4月 教育委員提案

学校のバリアフリー整備について

戸田市教育委員会事務局
教 育 総 務 課

バリアフリー関連法令の主な変遷

西暦	和暦	国	公立 小中学校	埼玉県	公立 小中学校
1994	H6	ハートビル法 施行	対象外	—	—
1995	H7	—	—	埼玉県福祉のまちづくり 条例施行	適合義務
2003	H15	ハートビル法 改正施行	努力義務	—	—
2006	H18	バリアフリー法 施行	努力義務	—	—
2009	H21	—	—	埼玉県バリアフリー 条例施行	適合義務の 厳格化
2021	R3	バリアフリー法 改正施行	適合義務	—	—

これまでの市内
学校施設の状況

市内の多くの学校施設は
H7より前に建てている
ため、バリアフリーには
適合していない。

H7以降に建築した学校施設
はバリアフリー化をして
いる。
芦原小(H16)、
戸田東小中(校舎)(R2)、
戸一小(R4,R5)
など

戸田市バリアフリー基本構想策定（令和3年度）

基本目標

だれもが認めあい、話しあい、
支えあい、安全・安心に
暮らせるまち

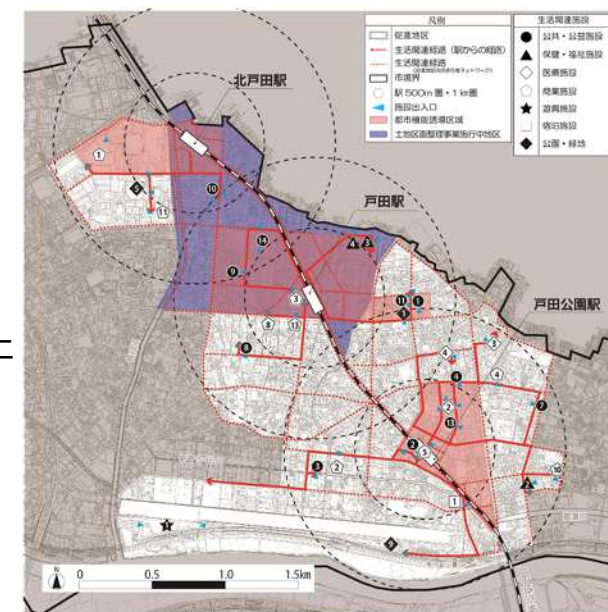
計画期間

令和3年度～令和12年度

基本方針

- ・だれもが移動しやすい環境づくり
- ・多様な当事者参加による共生社会の実現
- ・支えあいの意識啓発と心のバリアフリーの推進
- ・安心して外出できるわかりやすい情報の発信
- ・ハード・ソフト一体的な取組による整備効果の向上
- ・段階的かつ継続的なバリアフリー化の推進

市内3駅周辺を重点整備地区として設定し、公共交通機関、建築物、
道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進



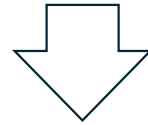
文科省による学校施設のバリアフリー化の推進（令和2年度）

学校のバリアフリーの推進の3つの視点

- ・インクルーシブ教育システムの構築
- ・災害時の避難所としての利用
- ・バリアフリー法の改正



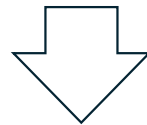
- ・障害の有無に限らず、共に学ぶための環境整備
- ・児童生徒のみならず高齢者や障害者を含む地域住民が利用
- ・心のバリアフリーや合理的配慮の提供 1



1) 障害者差別解消法」の施行(平成28年)により、不当な差別的取り扱いの禁止され、行政機関（学校含む）による合理的配慮の提供が義務化となった。なお、令和6年からは民間事業者の合理的配慮も義務化となる。

新設する学校施設だけでなく
既存学校施設はバリアフリー化の努力義務
として位置づけ

令和7年度までの整備完了を目標として学校施設のバリアフリー化を推進（現在は令和12年まで延長）
改修工事に充当できる国の交付金(学校施設環境改善交付金（大規模改造）)を補助率を嵩上げて支援(2/7 1/2)



既存の学校施設が
求められる
バリアフリー化

移動円滑化経路の段差解消
バリアフリースイールの整備
エレベーター等の整備

本市の既存学校施設のバリアフリー化を展開

対象：小学校9校（戸一小、戸東小、芦原小を除く）
中学校6校

実施時期：R5_設計業務 R6,R7_工事

学校施設のバリアフリー整備状況

校舎

単位：学校数

	校舎 学校総数	バリアフリース イレ	スロープ等による段差解消		エレベーター 1階建ての校舎のみ保有 する学校を含む
			門から建物の前ま で	昇降口・玄関等から 教室等まで	
全国 (R2年度調査)	28,156	18,359 65.2%	22,111 78.5%	16,122 57.3%	7,634 27.1%
戸田市 (整備前：R5年度調査時点)	18	15 83.3%	4 22.2%	4 22.2%	14 77.8%



戸田市 (整備後：R7年度末時点)	18	18 100.0%	18 100.0%	16 88.9%	15 83.3%
----------------------	----	--------------	--------------	-------------	-------------

屋内運動場

単位：学校数

	学校総数 屋内運動場	バリアフリース イレ	スロープ等による段差解消		エレベーター 1階建ての校舎のみ保有 する学校を含む
			門から建物の前ま で	昇降口・玄関等から 教室等まで	
全国 (R2年度調査)	27,890	10,299 36.9%	20,747 74.4%	15,884 57.0%	18,387 65.9%
戸田市 (整備前：R5年度調査時点)	18	14 77.8%	9 50.0%	7 38.9%	17 94.4%



戸田市 (整備後：R7年度末時点)	18	18 100.0%	18 100.0%	18 100.0%	17 94.4%
----------------------	----	--------------	--------------	--------------	-------------

スロープ設置による 段差解消

学校名	戸一 小	戸二 小	新曽 小	美谷 本小	戸東 小	笹目 小	戸南 小	喜沢 小	笹東 小	新北 小	美女 木小	芦原 小	戸田 中	戸東 中	美笹 中	喜沢 中	新曽 中	笹目 中
校舎		○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○
体育館		○	○			○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○

○基本とする設計の考え方

次を対象に段差解消のためスロープ等を設置

- ・ 児童生徒が登下校に使用する出入口から校舎までのアプローチ
- ・ 校舎から体育館までのアプローチ
- ・ 校舎・体育館の施設内の廊下（教室と段差が生じた場合）

○設計仕様

スロープ勾配：1/12以下(段差の高さが16cm以下の場合には1/8)

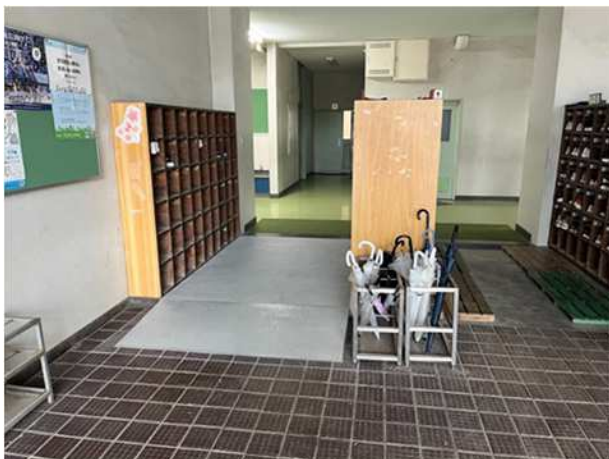
段差の高さが16cmを超える場合は手すりを設置

傾斜路の幅は1.2m以上、階段併設の場合は0.9m以上を確保

高さ75cm以内ごとに踊り場を設置



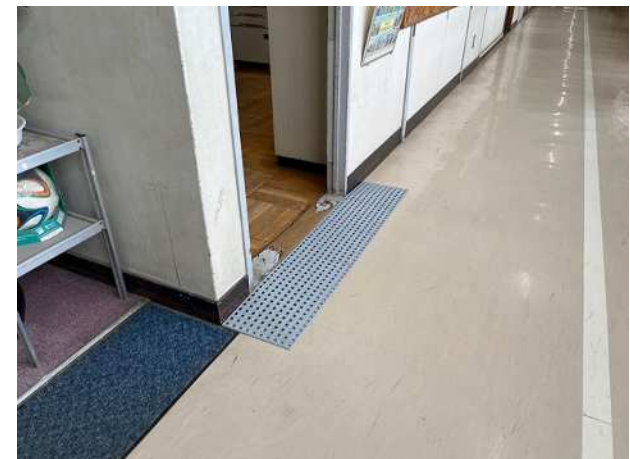
敷地出入口のスロープ



昇降口内のスロープ



玄関のスロープ



校舎内廊下のスロープ

バリアフリースイレ整備

学校名	戸一 小	戸二 小	新曽 小	美谷 本小	戸東 小	笹目 小	戸南 小	喜沢 小	笹東 小	新北 小	美女 木小	芦原 小	戸田 中	戸東 中	美笹 中	喜沢 中	新曽 中	笹目 中
校舎													○		○	○		
体育館						○			○					○			○	

○：バリアフリースイレを新設 ○：しびん洗浄弁水栓を設置

○基本とする設計の考え方

校舎と体育館に各1室ずつ配置することとし、既存設置がない学校を対象に設置
 既存施設の倉庫や手洗い場スペースを使って、バリアフリースイレを設置

○設計仕様

車いすの回転半径（直径150cm）のスペースを確保

オストメイト、手洗いを設置

既存のバリアフリースイレのうち、オストメイトのないトイレは、しびん洗浄弁水栓を設置



バリアフリースイレ施工例（戸田中）



バリアフリースイレ施工例（戸田第二小）

しびん洗浄弁水栓とは
 尿器（しびん）をトイレで直接洗い流せる、医療・介護向けの洗浄用水栓のこと

施工例：喜沢中手洗い場スペースにバリアフリースイレを設置

工事前

工事後

バリアフリースイレ施工例（喜沢中）

昇降機設備の整備

学校名	戸一 小	戸二 小	新曽 小	美谷 本小	戸東 小	笹目 小	戸南 小	喜沢 小	笹東 小	新北 小	美女 木小	芦原 小	戸田 中	戸東 中	美笹 中	喜沢 中	新曽 中	笹目 中
校舎							○	○										
体育館																		

○基本とする設計の考え方

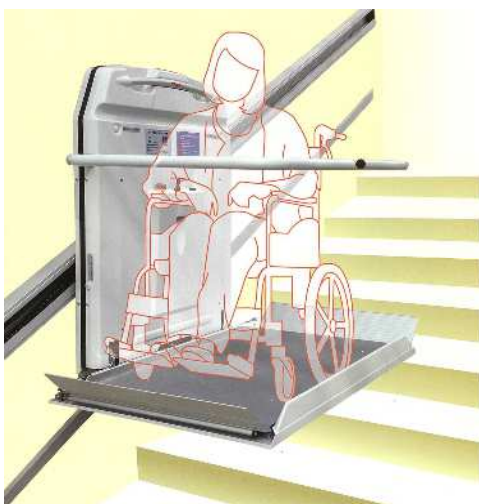
エレベータ(EV)に代わり斜行型段差解消機を設置（戸田南小校舎3階～4階、喜沢小校舎1階～4階）

（EV設置は校舎の建築年次が古く、現行法令との兼ね合いにより、新設が困難であった。

そのため、EV設置は施設の増改築時に対応する。戸南小校舎1階～3階、美笹中体育館など）

○設計仕様

段差解消機の設置・使用は既存の階段を利用



段差解消機の使用イメージ



段差昇降機の設置状況（戸田南小）



段差解消機のレールとなる階段手摺

バリアフリー整備に要した全体工事費

単位：千円

	工事費	国庫交付金
戸一小		
戸二小	14,550	3,209
新曽小	4,959	
美谷本小	6,290	
笹目小	46,173	13,575
戸田東小		
戸田南小	29,770	11,554
喜沢小	46,410	16,005
笹目東小	26,051	7,999
新曽北小	15,224	4,136
美女木小	19,872	6,870
芦原小		
戸田中	19,947	6,964
戸田東中	8,539	3,482
美笹中	6,758	
喜沢中	13,000	5,930
新曽中	9,562	4,122
笹目中	16,946	5,368
合計	284,051	89,214

今後の学校施設のバリアフリーに関する課題

- ・施設全体の底上げは完了したものの、障がい者は一人ひとり特性が異なるため、今後は個別の状況に対応した、ソフト・ハード両面からの合理的配慮が必要



戸田市立小中学校の夏季休業期間について

戸田市教育委員会
学務課

戸田市立小中学校 夏季休業期間

< 学校教育法施行令 > (学期及び休業日)

第29条 公立の学校の学期及び夏季、冬季、学年末、農繁期等における休業日は、市町村又は都道府県の設置する学校にあつては**当該市町村**又は都道府県の**教育委員会**が決める。

戸田市立小中学校学校管理規則より

第3条 学校における休業日は次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 県民の日を定める条例(昭和46年埼玉県条例第58号)に規定する日
- (4) 開校記念日
- (5) 春季休業日 4月1日から4月7日まで
- (6) **夏季休業日 7月21日から8月24日まで**
- (7) 冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで
- (8) 学年末休業日 3月27日から3月31日まで
- (9) 前各号に定めるもののほか、校長が教育上特に必要と認め教育委員会の承認を受けた日

戸田市立小中学校 夏季休業期間

戸田市立小中学校 夏季休業日 7月21日から8月24日まで

2005年（平成17年度）から、エアコンの導入に合わせて夏季休業期間の短縮が段階的に開始となった。（平成17年度・18年度は試行的に実施）

全国的に授業時数の減少が懸念されていた時期でもあり、戸田市では、2学期制（前期・後期）の導入と合わせ、約1週間短縮することで、25時間～28時間分の授業時数を生み出してきた。

小学校の2学期制は、平成21年度から本実施となり、現在に至っている。

戸田市立小中学校 夏季休業期間

埼玉県南部地区 13市町及びさいたま市 R8夏季休業期間

【開始日】

7月21日 13市町及びさいたま市

【終了日】

8月24日 戸田市

8月25日 さいたま市

8月28日 蕨市・朝霞市・志木市・和光市

8月31日 川口市・草加市・新座市・上尾市
桶川市・伊奈町・鴻巣市・北本市

近年では、令和6年度に、草加市、新座市、上尾市、令和7年度に桶川市、伊奈町が管理規則を見直し、夏季休業期間の終了日を上記のように伸ばしている。

さいたま市、鴻巣市、北本市の管理規則にある夏季休業期間は「7月21日から8月31日までの間で校長が定めた日」であり、各市の校長会が教育委員会と調整し、決定している。

戸田市立小中学校 夏季休業期間

夏季休業期間が短縮されたことによる「メリット」

授業時数の確保と「余白」の創出

年間授業時数を確保できることから、週の授業時数を調整できる等、教育活動の余白の創出につながる。

児童生徒の安全面及び規則正しい生活習慣の維持

(家庭で)一人で過ごすことがなくなるとともに、(早く学校が始まることで)睡眠不足や食生活の偏りを防ぎ、スムーズに学校生活へ復帰しやすくなる。

家庭負担(家事・食事)の軽減

学校が始まり、学校給食が再開されることで、保護者の負担等が軽減される。

学校行事のスケジュール等の弾力化

特定な時期に集中しやすい、林間学校や修学旅行などの学校行事の日程を分散化することができるなど、スケジュール等を弾力化することができる。

戸田市立小中学校 夏季休業期間

夏季休業期間が短縮されたことによるデメリット

暑さの中の登下校

8月下旬は依然として記録的な暑さが続くことが多く、その中で登下校することは、子供にとって負担となる。

夏季休業期間中の休暇取得日数や研修時間の制限

年次休暇等による休暇日や、専門的な研修を受けたり、教材研究を行ったりする時間が制限される。

自主的な探究活動の制限

「自由研究」などの、時間をかけて一つのことに没頭する活動において、期間の短さがモチベーションや質の低下につながる可能性がある。

「非日常」的な体験機会の減少

旅行、キャンプ、親戚との交流など、学校では学べない貴重な体験等、長期的な計画が立てにくくなる。

今後の夏季休業期間の在り方

夏季休業期間の変更については、今後、以下の点を留意しつつ、引き続き検討を進めていく。

メリットとデメリットを踏まえ、子供たちによって、よりよい教育環境を整えていくという視点での検討

各課との調整

- ・余剰時間数の減少に伴う、教育課程における余白時間の創出について
- ・学校給食の開始時期について
- ・夏季休業期間変更に伴う、学童の開設時期について(児童青少年課)

地域の方々、保護者への説明等

- ・学校運営協議会への説明・ヒアリング
- ・保護者への説明・ヒアリング

今後の長期休業期間の在り方

その1 (主にメリットを優先)

学校管理規則の見直しは行わず、**夏季休業期間は現行のまま**とする。

その2 (主にデメリット解消を優先)

夏季休業期間(の**終了日**)を**延長**する。

その3 (メリットを優先するが、一部デメリットも解消)

夏季休業期間は変更せず、**春季休業日等を延長**する。

その4 (メリットを優先するが、一部デメリットも解消)

夏季休業期間の開始日を遅らせる。

報告事項

令和 8 年第 4 回教育委員会(定例会)

令和 8 年 4 月 1 6 日 (木)

戸田市役所 3 階 教育委員室

1 報告事項

ページ

令和7年度入学準備金貸付内訳について……………	1
(教育総務課)	
令和8年度第1回奨学資金貸付内訳(新規分)について……………	2
(教育総務課)	
戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について……………	【当日資料】
(学務課)	
令和8年度児童生徒数及び学級数について……………	【当日資料】
(学務課)	
令和8年度指導の重点・主な施策について……………	【当日資料】
(教育政策室)	
令和7年度戸田市教育研究集録について……………	【当日資料】
(教育政策室)	
令和8年度学校公開日等一覧……………	3
(教育政策室)	
令和8年度南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について……………	4
(教育政策室)	
青山学院大学・戸田市連携講座の開催について……………	5
(生涯学習課)	
その他	

令和7年度入学準備金貸付内訳について

学校種別		貸付単価(円)	人数(人)	貸付金額(円)
高等学校 高等専門学校 専修学校(高等課程)	国公立	300,000	2	600,000
	私 立	500,000	7	3,500,000
大学・短期大学 専修学校(専門課程)	国公立	400,000	0	0
	私 立	600,000	14	8,400,000
合 計			23	12,500,000

申請者	28人
貸付決定者	28人
貸付済者	23人
貸付辞退者	2人(不要になったため、不入学のため)
未貸付者	3人
貸付不決定者	0人

令和8年度第1回奨学資金貸付内訳(新規分)

学校種別		貸付単価(円) (年額)	人数(人)	貸付金額(円)
高等学校 高等専門学校 (1学年から3学年) 専修学校(高等課程)	国公立	120,000	0	0
	私立	180,000	2	360,000
大学・短期大学 高等専門学校 (4学年及び5学年) 専修学校(専門課程)	国公立	240,000	0	0
	私立	300,000	3	900,000
合 計			5	1,260,000

貸付申請者数 5人

貸付決定者数 5人

戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について

学 校 名	令和8年度			
	A: 卒業者数(人)	B: 私立等進学者数(人)	Bの前年度差(人)	B/A × 100 (%)
戸田第一小学校	136	19	7	13.97%
戸田第二小学校	171	21	5	12.28%
新曽小学校	106	8	3	7.55%
美谷本小学校	58	2	2	3.45%
笹目小学校	46	0	2	0.00%
戸田東小学校	199	26	1	13.07%
戸田南小学校	122	16	2	13.11%
喜沢小学校	74	7	4	9.46%
笹目東小学校	105	2	0	1.90%
新曽北小学校	106	4	4	3.77%
美女木小学校	113	9	1	7.96%
芦原小学校	130	20	7	15.38%
合計	1366	134	6	9.81%

私立中学校等(国立中学校、私立中学校)

過去3年間の進学率

年度	進学率(%)
令和5年度	7.70%
令和6年度	9.23%
令和7年度	9.16%

令和8年度児童生徒数及び学級数について

学校名		児童数(上段)・学級数(下段)								
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	前年度差
戸田第一小	児童数	146	132	123	116	135	141	25	818	12
	学級数	5	4	4	4	4	5	4	30	2
戸田第二小	児童数	114	124	137	152	141	151	18	837	51
	学級数	4	4	4	5	5	5	3	30	0
新曽小	児童数	98	115	114	105	119	127	20	698	14
	学級数	3	4	4	3	4	4	4	26	0
美谷本小	児童数	39	52	32	53	50	50	15	291	25
	学級数	2	2	1	2	2	2	3	14	1
笹目小	児童数	31	46	43	34	36	46	10	246	5
	学級数	1	2	2	1	2	2	3	13	1
戸田東小	児童数	142	118	139	140	175	190	31	935	48
	学級数	5	4	4	4	5	6	4	32	2
戸田南小	児童数	129	119	106	121	126	145	24	770	6
	学級数	4	4	4	4	4	5	4	29	0
喜沢小	児童数	59	71	66	73	71	62	14	416	12
	学級数	2	3	2	3	3	2	3	18	1
笹目東小	児童数	93	92	95	96	103	92	23	594	11
	学級数	3	3	3	3	3	3	5	23	0
新曽北小	児童数	97	110	94	113	107	105	18	644	9
	学級数	3	4	3	4	4	3	3	24	0
美女木小	児童数	77	81	76	89	135	82	19	559	33
	学級数	3	3	3	3	4	3	3	22	1
芦原小	児童数	82	96	95	98	121	102	14	608	60
	学級数	3	3	3	3	4	3	2	21	1
合計	児童数	1107	1156	1120	1190	1319	1293	231	7416	250
	学級数	38	40	37	39	44	43	41	282	1

学校名		生徒数(上段)・学級数(下段)								
		1年	2年	3年				特支	計	前年度差
戸田中	生徒数	185	214	203				20	622	27
	学級数	6	6	6				3	21	0
戸田東中	生徒数	227	237	165				24	653	35
	学級数	7	6	5				4	22	2
美笹中	生徒数	96	96	81				9	282	5
	学級数	3	3	3				2	11	1
喜沢中	生徒数	150	146	158				8	462	28
	学級数	5	4	4				2	15	0
新曽中	生徒数	331	317	294				22	964	32
	学級数	10	8	8				4	30	1
笹目中	生徒数	197	215	214				27	653	13
	学級数	6	6	6				5	23	1
合計	生徒数	1186	1225	1115				110	3636	60
	学級数	37	33	32				20	122	5

令和8年度 授業日・休業日振替及び宿泊行事等一覧

報告事項

小学校		学校公開等(4~7月)		学校公開等(8月以降)		修学旅行		林間学校		運動会等					
		計画日	振替休業日	計画日	振替休業日	出発日	帰校日	出発日	帰校日	計画日	予備日	振替休業日			
1	戸田第一小	6月19日(金)	なし	10月31日(土)	11月2日(月)	9月1日(火)	~ 9月2日(水)	11月11日(水)	~ 11月13日(金)	5月23日(土)	5月26日(火)	5月25日(月)			
2	戸田第二小	5月16日(土) 6月27日(土)	5月18日(月) 6月29日(月)	10月31日(土)	11月2日(月)	8月27日(木)	~ 8月28日(金)	9月16日(水)	~ 9月18日(金)	10月31日(土)	11月4日(水)	11月2日(月)			
3	新曽小	6月20日(土)	6月22日(月)	10月31日(土)	11月2日(月)	8月27日(木)	~ 8月28日(金)	7月23日(木)	~ 7月25日(土)	5月23日(土)	5月26日(火)	5月25日(月)			
4	美谷本小	6月13日(土)	6月15日(月)	10月31日(土)	11月2日(月)	11月11日(水)	~ 11月12日(木)	9月2日(水)	~ 9月4日(金)	5月23日(土)	5月26日(火)	5月25日(月)			
5	笹目小	6月19日(金)	なし	10月31日(土)	11月2日(月)	11月26日(木)	~ 11月27日(金)	7月27日(月)	~ 7月29日(水)	5月23日(土)	5月26日(火)	5月25日(月)			
6	戸田東小	6月13日(土)	6月15日(月)	10月3日(土)	10月5日(月)	9月1日(火)	~ 9月2日(水)	11月18日(水)	~ 11月20日(金)	10月31日(土)	11月4日(水)	11月2日(月)			
7	戸田南小	6月20日(土)	6月22日(月)	10月31日(土)	11月2日(月)	8月26日(水)	~ 8月27日(木)	9月9日(水)	~ 9月11日(金)	5月23日(土)	5月26日(火)	5月25日(月)			
8	喜沢小	6月27日(土)	6月29日(月)	10月31日(土)	11月2日(月)	8月27日(木)	~ 8月28日(金)	9月30日(水)	~ 10月2日(金)	5月30日(土)	6月2日(火)	6月1日(月)			
9	笹目東小	6月27日(土)	6月29日(月)	10月31日(土)	11月2日(月)	11月19日(木)	~ 11月20日(金)	9月9日(水)	~ 9月11日(金)	5月23日(土)	5月24日(日)	5月25日(月)			
10	新曽北小	6月13日(土)	6月15日(月)	10月31日(土)	11月2日(月)	8月27日(木)	~ 8月28日(金)	7月21日(火)	~ 7月23日(木)	10月31日(土)	11月5日(木)	11月2日(月)			
11	美女木小	6月20日(土)	6月22日(月)	10月31日(土)	11月2日(月)	8月26日(水)	~ 8月27日(木)	7月14日(火)	~ 7月16日(木)	5月23日(土)	5月26日(火)	5月25日(月)			
12	芦原小	5月9日(土)	5月11日(月)	10月31日(土)	11月2日(月)	9月3日(木)	~ 9月4日(金)	7月1日(水)	~ 7月3日(金)	5月30日(土)	6月2日(火)	6月1日(月)			
中学校		学校公開等(4~7月)		学校公開等(8月以降)		修学旅行		スキー教室		体育祭			社会体験チャレンジ		
		計画日	振替休業日	計画日	振替休業日	出発日	帰校日	出発日	帰校日	計画日	予備日	振替休業日	開始日	終了日	
13	戸田中	4月24日(金)	なし	12月18日(金)	なし	5月24日(日)	~ 5月26日(火)	2月2日(火)	~ 2月4日(木)	10月24日(土)	10月27日(火)	10月26日(月)	1月26日(火)	~ 1月28日(木)	
14	戸田東中	4月28日(火)	なし	10月24日(土)	11月2日(月) 又は 10月26日(月)	6月11日(木)	~ 6月13日(土)	1月31日(日)	~ 2月2日(火)	11月6日(金)	11月9日(月)	なし	2月8日(月)	~ 2月10日(水)	
15	美笹中	5月29日(金)	なし	10月24日(土)	10月26日(月)	6月24日(水)	~ 6月26日(金)	2月3日(水)	~ 2月5日(金)	5月22日(金)	5月25日(月)	なし	2月2日(火)	~ 2月4日(木)	
16	喜沢中	6月9日(火) 6月10日(水) 6月11日(木)	なし	10月24日(土)	10月26日(月)	5月12日(火)	~ 5月14日(木)	2月7日(日)	~ 2月9日(火)	5月28日(木)	5月29日(金)	なし	11月10日(火)	~ 11月12日(木)	
17	新曽中	なし	なし	10月24日(土)	10月26日(月)	6月10日(水)	~ 6月12日(金)	2月4日(木)	~ 2月6日(土)	5月22日(金)	5月26日(火)	なし	9月7日(月)	~ 9月10日(水)	
18	笹目中	6月1日(月) 3日(水) 4日(木)	なし	10月24日(土)	10月26日(月)	5月17日(日)	~ 5月19日(火)	1月19日(火)	~ 1月21日(木)	6月4日(木)	6月9日(火)	なし	12月1日(火)	~ 12月3日(木)	

令和8年度 南部教育事務所教育支援担当・
学力向上推進担当学校訪問予定期日一覧

戸田市教育委員会教育政策室

	学校名	月 日	曜日
1	芦原小学校	5月22日	金
2	戸田東小学校	6月22日	月
3	新曽小学校	6月25日	木
4	笹目東小学校	7月1日	水
5	戸田東中学校	7月7日	火
6	戸田中学校	7月13日	月
7	喜沢小学校	7月14日	火
8	美女木小学校	9月28日	月
9	喜沢中学校	10月23日	金
10	笹目中学校	10月27日	火
11	美笹中学校	10月28日	水
12	新曽中学校	11月2日	月
13	戸田南小学校	11月16日	月
14	笹目小学校	1月13日	水
15	美谷本小学校	1月26日	火
16	戸田第一小学校	1月29日	金
17	新曽北小学校	2月4日	木
18	戸田第二小学校	2月17日	水



青山学院大学

AOYAMA GAKUIN UNIVERSITY

× 戸田市 連携講座

「戸田で中世を学ぶ」

第1回 5月16日(土)午後2時～3時40分
※午後2時10分まで開講式を実施

中世の巡礼—観音霊場と熊野—

実践女子大学 文学部国文学科
教授 大橋 直義 氏

平安時代後期以後、上皇・法皇ら時の為政者たちは延臣らと共に聖地熊野を目指しました。今回は特に那智・青岸渡寺とその周辺地域への信仰のありかたを確かめつつ、その地を基点とした西国三十三箇所観音巡礼の歴史と物語を読み解いていきます。あわせて、坂東・秩父における観音巡礼との関わりもとらえながら、中世日本の巡礼の実像を見わたします。

第2回 5月23日(土)午後2時～3時30分

中世武蔵野の和歌と連歌

文学部日本文学科 教授 山本 啓介 氏
かつて武蔵野の多くは、都の貴族達があくまでイメージだけで詠んだ、いわゆる歌枕でした。中世になると、関東の重要性が増し、さらに戦乱の時代に入ると、武蔵野がより現実感を伴って文学作品に現れてきます。歌人や連歌師は様々な理由で武蔵野を旅し、現地を実見しながら和歌・連歌を詠みました。今回は、江戸幕府が開かれる以前の、中世の武蔵野の風景を紐解きます。

第3回 5月30日(土)午後2時～3時30分

「太平記」の虚像と実像 —日本中世史研究の現在地—

文学部史学科 准教授 谷口 雄太 氏
14世紀の南北朝を描いた文学作品(軍記物語)『太平記』は史実をベースとしながら、どこまでが事実であり、どこからが虚構なのか、きちんと腑分けをしなければなりません。本講義では、新田義貞という人物に注目し、彼の虚像と実像について見ていきます。あわせて、史実を明らかにしていく歴史学の手法・方法についても紹介します。

第4回 6月6日(土)午後2時～3時30分

中世武相二国の真宗門徒の展開

文学部比較芸術学科 教授 津田 徹英 氏
親鸞を開祖とする浄土真宗は、その祖廟を前身とする本願寺を核にして京都から全国展開したように思われがちです。しかし歴史学の視点に立つとき、立教開宗の地は親鸞が東国での活動拠点とした稲田(現、笠間市)であり、かの地において教導を受けた門弟たちが各地で広めたと見るべきです。特に武蔵・相模二国に展開した門流が真宗展開史のカギを握っています。講演では、その素描を示します。

会場:戸田市文化会館304会議室 対象:市内在住・在勤・在学者

定員:会場60名 オンデマンド受講あり ※期間限定、申込者限定公開

申込方法:申込フォーム(下記URL・二次元コード)・電話 ※4月3日(金)9:00申込開始

<https://www.city.toda.saitama.jp/ques/questionnaire.php?openid=1299>

問合せ:戸田市民大学事務局(教育委員会 生涯学習課内)

電話 048-441-1800(内線308) メール simin-daigaku@city.toda.saitama.jp

